

平成23年9月27日

会員各位

社団法人長崎県産業廃棄物協会
会長 海野 博
(公印省略)

**長崎県と締結した災害廃棄物の処理に関する協定が
経営事項審査（建設業）の加点対象となることについて（お知らせ）**

秋涼の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会では、災害時の廃棄物処理について平成23年6月30日、長崎県と協定を締結しています。この度、当協定が経営事項審査（建設業）の加点対象となることを長崎県に確認しましたのでお知らせ致します。

手続き等については下記のとおりです。申込の際は、『経営事項審査に必要な書類の交付について（依頼）』文書（別紙1）に代表者印を押印すると共に『証明書』様式（別紙2）に必要事項記載のうえ、協会事務局へ郵送して下さい。

なお、他の団体で災害防止協定等の同様の加点を受けている方は、二重に加点を受けることはできませんので申し添えます。

記

- (1) ○『経営事項審査に必要な書類の交付について（依頼）』文書（別紙1）

注) 代表者印を押印下さい。

- 『証明書』様式（別紙2）の必要事項

「所在地」、「商号又は名称」、「代表者名」、「建設業許可番号」、「審査基準日」をご記入下さい。

上記2つの書類の作成が完了しましたら、協会事務局まで郵送して下さい。

↓

- (2) 協会へ上記書類が届きましたら下記の関係資料を郵送致します。

- ①『証明書』（会長印押印）
- ②『地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書』の写し
- ③災害時支援体制組織図（連絡網）及び支部名簿

連絡先 社団法人長崎県産業廃棄物協会
〒850-0874
長崎市魚の町1番23号 フォーレ長崎105号
TEL 095-832-8620 FAX 095-823-4470

平成 年 月 日

社団法人長崎県産業廃棄物協会
会 長 海野 博 様

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 名

経営事項審査に必要な書類の交付について（依頼）

私（当社）は、貴社団法人長崎県産業廃棄物協会の会員として産業廃棄物処理業に従事するとともに、許可を得て建設業を営んでおります。

この度建設業法に基づく経営事項審査を受けるにあたり、貴協会会長の『証明書』等をいただく必要が生じたので必要書類の交付をお願いします。

なお、証明書の発行をいただきました上は、長崎県と貴協会の協定に基づく災害応急活動への協力は勿論のこと、貴協会の発展及び活動に対して一層協力する所存でありますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

記

1. 『証明書』等の発行を必要とする理由
 - ・県が行う経営事項審査において「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」が評価対象とされているため。
2. 必要とする書類
 - (1) 『証明書』
 - 協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明
 - (2) 「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」の写し
 - (3) 災害時支援体制組織図（連絡網）及び支部名簿

*必要とする書類の取り扱いについては、経営事項審査の申請の目的以外では使用しません。

NO :

証 明 書

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 名

建設業許可番号

(審査基準日 平成 年 月 日)

上記の者は、平成23年6月30日付けで長崎県知事との間で締結した「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」に基づいて災害応急活動等に従事する者であり、会員であることを証明する。

平成 年 月 日

社団法人長崎県産業廃棄物協会
会 長 海野 十尊 印